株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 株式会社パソナグループ 代表取締役 南 部 靖 之

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、 後記株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示いただき、平成23年8月17日(水曜日)午後5時30分までに到着するよ うご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成23年8月18日(木曜日)午後1時
- 2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項

【報告事項】

- 1. 第4期 (平成22年6月1日から平成23年5月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件
- 2. 第4期 (平成22年6月1日から平成23年5月31日まで) 計算書類 報告の件

【決議事項】

第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役4名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。 なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

[◎] 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

[◎] 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.pasonagroup.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 4 期 事 業 報 告

(平成22年6月1日から) (平成23年5月31日まで)

- I. 企業集団の現況に関する事項
- 1. 事業の経過およびその成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、アジアなど新興国を中心とした海外需要の伸長により企業収益の回復が見られました。またそれを受けて、有効求人倍率は改善に向かい、完全失業率は高水準ながらも低下傾向を示すなど雇用情勢にもやや持ち直しの動きが見られました。しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、サプライチェーン(供給網)寸断や電力不足等の影響から企業の生産活動や個人消費が急激に落ち込みました。被災地を中心に離職を余儀なくされた方が急増するなかで、電力不足の長期化リスクなどにより工場等の海外移転が増加する可能性も高まり、雇用情勢の更なる悪化が懸念されています。

当社グループにおいては、重点注力分野であるインソーシング(委託・請負)はこれまでの受託実績と管理体制が評価されて官公庁・地方自治体等からの受注が増加し、体制構築も並行して進めた結果、前連結会計年度を大きく上回る成長となりました。また、日本企業の海外シフトが加速してグローバルソーシング(海外人材サービス)も拡大したほか、国内のプレース&サーチ(人材紹介)においても、企業業績の回復に伴い即戦力となる人材を中心に求人が増加するなど、国内外ともに人材需要が高まりました。一方、エキスパートサービス(人材派遣)においては、新規受注が増加したものの、厚生労働省による派遣職種の適正化推進が企業の直接雇用につながったほか、震災後、企業の先行き不透明感が高まり派遣需要が抑制された結果、長期稼働者数は横ばいで推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は178,806百万円(前連結会計年度比 2.6%減)となりました。

売上総利益は、アウトプレースメント(再就職支援)の減収と売上総利益率の低下影響をグローバルソーシングの拡大で一部吸収したものの、33,558百万円(前連結会計年度比8.6%減)となりました。

販管費については、業務効率化に加えて、グループ会社の再編やオフィス統合などによってコストを削減し、前連結会計年度比1,945百万円減の31,125百万円(前連結会計年度比5.9%減)と抑制しましたが、連結営業利益は2,432百万円(前連結会計年度比33.5%減)、連結経常利益は2,571百万円(前連結会計年度比36.4%減)となりました。

特別利益として投資有価証券売却益463百万円を計上しましたが、会計基準の変更に伴う資産除去債務影響額480百万円と東日本大震災による派遣スタッフの休業補償費用等63百万円を特別損失として計上したため、税金等調整前当期純利益は2,496百万円(前連結会計年度比34.9%減)となりました。税効果会計の影響が前連結会計年度より少なかったこともあり、結果、連結当期純利益は412百万円(前連結会計年度比101.4%増)と増益となりました。

尚、前連結会計年度においては株式会社パソナ (旧・株式会社パソナキャリア)が合併に伴い事業年度を毎年4月1日から3月31日の1年から毎年6月1日から5月31日の1年に変更したことにより、14ヶ月(平成21年4月1日から平成22年5月31日)の変則決算を行っております。

事業別の状況(セグメント間取引消去前)

※「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用開始に伴い、当連結会計年度からマネジメント・アプローチに基づいてセグメント区分を変更したため、セグメント別の前連結会計年度比は記載しておりません。

HRソリューション

エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他

売上高 153,106百万円、営業利益 1,980百万円

[エキスパートサービス (人材派遣)、インソーシング (委託・請負)、HRコンサルティング]

売上高 149,240百万円

当社グループが手がけるオフィスワーク中心のエキスパートサービスでは、サービス業やメーカーをはじめ多くの業界で新規受注が増加しました。しかし、厚生労働省による派遣職種の適正化推進によって、専門26業種が厳格化され、それ以外の職種は労働者派遣法の改正により派遣が認められなくなる可能性から、企業の直接雇用につながった面もありました。また、震災後、企業の先行き不透明感が高まり派遣需要が抑制された結果、長期稼働者数は横ばいで推移しました。職種別では、メディカル分野の育成型派遣の推進や、M&Aによる保険・金融分野の強化が奏功してテクニカル分野が伸長したほか、営業・販売職においてもエコポイントの影響による家電量販店での需要が増加し、売上高は130,735百万円となりました。

重点注力分野であるインソーシングは、企業の業務効率化の流れを受け、受付、事務センターやコールセンターなどの受託が増加したほか、官公庁・地方自治体等の案件も順調に推移し、売上高は16,365百万円に拡大しました。

[プレース&サーチ(人材紹介)] 売上高 1,833百万円

国内人材紹介マーケットは、技術職や営業職の即戦力となる人材を中心に求人増加の動きが見られ、売上高は1,833百万円と回復基調となりました。また、マネジメントレベルの人材紹介についても堅調に推移しました。

※海外の人材紹介は「グローバルソーシング(海外人材サービス)」に含んでおります。

[グローバルソーシング (海外人材サービス)] 売上高 2,031百万円

中国、台湾、インドなどアジアにおいては、日本企業の海外シフトにより現地社員の需要が活発化し、人材紹介が好調に推移しました。また、昨年12月に株式会社パソナグローバルを株式会社パソナに統合し、全国レベルで国内での営業を強化したことにより、人材派遣や給与計算等の業務や海外人事における周辺分野の委託業務も増加しました。北米における人材紹介も堅調に推移した結果、グローバルソーシングは大幅に伸長しました。

当セグメントの利益については、インソーシングやグローバルソーシングが拡大したことから、営業利益は1,980百万円となりました。

アウトプレースメント(再就職支援) 売上高 9,807百万円、営業利益 1,011百万円

企業の海外移転に伴う再就職支援の需要等、着実に受注を獲得しシェアを拡大したものの、需要が大幅に拡大した前連結会計年度と比較すると受注が減少し減収となりました。加えて、前連結会計年度に受け入れたサービス利用者の早期再就職決定を最優先した結果、原価が膨らみ、売上高は9,807百万円、営業利益は1,011百万円となりました。

アウトソーシング 売上高 14,690百万円、営業利益 2,227百万円

当社子会社で福利厚生のアウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、大企業・官公庁等の法人会員に対して提案営業を推進し、ワークライフ・バランスを実現する福利厚生サービスの拡販を進めたほか、報奨金などをポイント化して管理・運営するインセンティブ事業にも注力しました。その結果、福利厚生事業は堅調に推移し、売上高は14,690百万円と増収となりましたが、一部案件において原価が膨らんだことなどから営業利益は2,227百万円と若干の減益となりました。

ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアード

売上高 3,564百万円、営業利益 134百万円

ライフソリューションの保育関連事業では、保育士の派遣や学童保育事業、臨時託 児施設などの受託が増加し、堅調に業績を拡大しました。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に金融機関からの長期借入により5,958百万円の資金調達を行いました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規拠点の開設及び既存拠点の配置変更に伴う建物 (附属設備を含む)、工具器具備品及びリース資産として621百万円、新基幹業務システム開発などのソフトウェアとして781百万円であります。

| セグメントの名称 | 建物・ 工具器具備品・ リース資産 (百万円) | 土地 (百万円) | ソフトウェア (百万円) | 計 (百万円) |
|--|----------------------------------|-------------|-----------------|------------|
| エキスパートサービス (人材派遣)、インソーシ ング(委託・請負)他 | 232 | _ | 390 | 623 |
| アウトプレースメント (再就職支援) | 22 | _ | 19 | 42 |
| アウトソーシング | 60 | _ | 227 | 288 |
| ライフソリューション パブリックソリューション シェアード | 202 | _ | 144 | 346 |
| 全社 | 102 | _ | _ | 102 |
| 計 | 621 | _ | 781 | 1, 403 |

4. 重要な組織再編等

当社の連結子会社である株式会社パソナスパークル及び株式会社パソナソーシングは、 平成22年4月1日を効力発生日として株式会社パソナスパークルを吸収合併存続会社とし、 株式会社パソナソーシングを吸収合併消滅会社とする合併を行いました。なお、同日付で、 株式会社パソナスパークルは商号を株式会社パソナソーシングに変更しております。

5. 財産および損益の状況の推移

| | | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|-----|-----|------|---------|------------------|-------------|-------------|-------------------------|
| | | 区 | 分 | 自平成19年6月1日 | 自平成20年6月1日 | 自平成21年6月1日 | (当連結会計年度) 自平成22年6月1日 |
| | | | | 至平成20年5月31日 | 至平成21年5月31日 | 至平成22年5月31日 | 至平成23年5月31日 |
| 売 | | 上 | 高(百万円) | 236, 945 | 218, 699 | 183, 515 | 178, 806 |
| 営 | 業 | 利 | 益(百万円) | 6, 444 | 2,850 | 3, 660 | 2, 432 |
| 経 | 常 | 利 | 益(百万円) | 6, 637 | 3, 361 | 4, 044 | 2, 571 |
| 当 | 期 | 純 利 | 益(百万円) | 2, 962 | 312 | 204 | 412 |
| 1 柞 | 朱当た | こり当其 | 期純利益(円) | 7, 109. 95 | 834. 30 | 564. 99 | 1, 101. 88 |
| 総 | 資 | 産 | 額(百万円) | 58, 513 | 55, 468 | 52, 269 | 60, 564 |
| 純 | 資 | 産 | 額(百万円) | 29, 468 | 25, 148 | 24, 979 | 25, 642 |
| 1 1 | 株当 | たり糾 | 道資産額(円) | 58, 363. 62 | 54, 751. 17 | 55, 243. 50 | 56, 086. 32 |

当連結会計年度の営業成績につきましては、 Γ Γ . 企業集団の現況に関する事項」の Γ Γ . 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

6. 対処すべき課題

東日本大震災により、回復基調であった企業の生産活動や個人消費は急激に落ち込みました。今なお、復興に向けた具体的なプランが政府から示されないこともあり、当面は景気の下振れ圧力がかかる状況が続くと予想されます。

当社グループでは、企業の使命として、まずは被災地における雇用創出、被災者の方々への全国での雇用機会の提供にグループをあげて取り組んでいきたいと考えております。

また一方で、今回の震災は、電力不足という新たな課題を企業に突きつけることになりました。これを受けて、企業はこれまでより更に海外シフトを加速し、災害や電力不足に備えて補完体制を強化するため、データ等のバックアップ(二重化)を含めた拠点の分散を強めていくことが予想されます。こうした企業ニーズに対応するため、当社グループでは、海外におけるサポートサービス、経営効率化に加えリスク分散という観点からインソーシング(委託・請負)やBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング=業務プロセスの受託)の提案を強化するべく、以下を次期の重点戦略として掲げております。

① エキスパートサービスの高度化・専門化の推進

当連結会計年度は、グループ全体で専門職派遣を強化するために人材育成に注力し、派遣スタッフのスキル向上を図るとともに、新職種の開発と拡大を進めました。また地方における営業を強化するために、特に九州地域に重点をおいて地域子会社の再編を進め、九州全域をカバーする体制を構築しました。

次連結会計年度については、当連結会計年度に進めた基盤整備を引き続き実施しながら、更に専門職種の強化と地方の営業強化を推進するとともに、地域を活性化できる人材の育成などにも取り組んでいきます。

② グローバルソーシング、海外関連事業の積極展開

企業の海外シフトに対応するべく、当社グループでは、日系企業の現地での人材サポートサービスを強化しています。当連結会計年度では、株式会社パソナグローバルを株式会社パソナに統合し、全国レベルで国内での営業を強化したほか、海外人事における周辺分野の業務受託にも注力しました。また海外拠点も拡充し、インドではニューデリーに続きムンバイ、チェンナイ、バンガロールと3拠点を開設しました。

次連結会計年度も積極的に拠点開設を進め、サービスエリアの拡大を図るとともに、 各国での人材サービスメニューの拡充にも取り組みます。

③ インソーシング事業の強化・拡大

当連結会計年度では、インソーシング事業は緊急雇用創出案件や就農支援事業など、これまでの受託実績と案件管理の体制が評価され、官公庁・自治体からの受注が増加し、前連結会計年度を大きく上回る実績となりました。また、教育・研修などのメニューを拡大し、一層の管理体制を構築するためにPMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)を設置したことも事業拡大に寄与しています。

次連結会計年度は積み上げた実績を活かしながら、更なる事業拡大を目指すとともに、営業・販売業務や特許関連業務においては、専門会社化することでノウハウの集約を図り事業の拡大を目指します。

④ BPO事業の拡大

企業の経営効率化を背景にBPO市場は拡大を続けております。インソーシング事業の一部であるBPO事業では、松山と岐阜にBPOセンターを開設し、コールセンター、Web開発業務を受託し、海外では、中国・大連で日本企業のテクニカルサポート業務を、ベトナムではソフトウェアの開発をそれぞれBPOセンターで受託しました。

次連結会計年度は企業の機能分散を視野にBPOセンターを大阪に開設し、関西エリアの事業規模を拡大するとともに、海外においても、既存のBPOセンターの拡充を図ります。企業ニーズに様々な角度から対応できるようトータルソリューションサービスを一層強化し、収益機会を確実に捉えてまいります。

7. 主要な事業内容(平成23年5月31日現在)

当社グループは、エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)、 プレース&サーチ(人材紹介)、グローバルソーシング(海外人材サービス)、アウトプレ ースメント(再就職支援)、アウトソーシング及びその他の事業を行っております。

8. 主要な営業所(平成23年5月31日現在)

(1) 当社

本店 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

グループ総合拠点 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

(2) 子会社

株式会社パソナ 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

東京都千代田区大手町二丁目6番4号

株式会社ベネフィット・ワン 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

株式会社パソナテック 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

株式会社パソナソーシング 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

9. 使用人の状況(平成23年5月31日現在)

| セグメントの名称 | 人 数 (名) |
|---|--------------|
| エキスパートサービス (人材派遣)、 インソーシング (委託・請負) 他 | 2, 627 (366) |
| アウトプレースメント (再就職支援) | 482 (63) |
| アウトソーシング | 575 (159) |
| ライフソリューション、 パブリックソリューション、シェアード | 138 (94) |
| 全社 | 134 (19) |
| 合計 | 3, 956 (701) |

⁽注) 使用人数は全連結会社の就労人員の合計であり、臨時使用人数は当連結会計年度の平均就 労人員を括弧内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先 (平成23年5月31日現在)

| 借 入 先 | 借入金残高(百万円) |
|---------------|------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 3, 400 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,500 |

11. 重要な子会社の状況(平成23年5月31日現在)

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|----------|---------|--|
| 株式会社パソナ | 3,000百万円 | 100.00% | エキスパートサービス (人材派遣)、インソーシング (委託・請負)、プレース&サーチ (人材紹介)、アウトプレースメント (再就職支援) |
| 株式会社ベネフィット・ワン | 1,516百万円 | 52. 02% | アウトソーシング |
| 株式会社パソナテック | 480百万円 | 100.00% | エキスパートサービス (人材 派遣)、インソーシング (委 託・請負)、プレース&サー チ (人材紹介) |
| 株式会社パソナソーシング | 30百万円 | 96. 77% | エキスパートサービス (人材 派遣)、インソーシング (委 託・請負)、プレース&サー チ (人材紹介) |

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況(平成23年5月31日現在)

| | 地 亿 | Ź. | | 氏 | 名 | I | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|------|----------------|----------------------|------|----------|----------|------|--------------------------------|--|
| | 表 取 絣 ープ代表兼 | | 南 | 部 | 靖 | 之 | | 株式会社パソナ 代表取締役 |
| 取 | 締 役 会 | : 長 | 竹 | 中 | 平 | 蔵 | | 慶應義塾大学教授 |
| 取(専 | 締 務 執 行 ぞ | 役 計員) | 深 | 澤 | 旬 | 子 | 人事部・広報室・ 企画制作室担当兼 社会貢献室長 | 株式会社パソナハートフル 代表取締役 |
| 取 (専 | 締 務 執 行 後 | 役 战 員) | 山 | 本 | 絹 | 子 | 事業開発部担当 | 株式会社関西雇用創出機構 代表取締役 株式会社関東雇用創出機構 代表取締役 |
| 取 (専 | 締 務 執 行 役 | 役 _당 員) | 若 | 本 | 博 | 隆 | 経営企画部長 | |
| 取(常) | # | 役 と 員) | 佐 | 藤 | | 司 | 国際業務室担当 | 株式会社パソナ 取締役副社長COO |
| 取(常) | # | 役 と 員) | 仲(本: | 瀬 名:均 | 裕 豆田裕 | 子(子) | 財務経理部・IR 室担当 | |
| 取 | 締 | 役 | 森 | 本 | 宏 | _ | 情報システム企画 部担当 | 株式会社パソナテック 代表取締役 |
| 取 | 締 | 役 | 鈴 | 木 | 雅 | 子 | | 株式会社ベネフィット・ワン 取締役副社長 |
| 取 | 締 | 役 | 渡 | 辺 | | 尚 | | 株式会社パソナ 取締役副社長COO |
| 取 | 締 | 役 | 平 | 澤 | | 創 | | 株式会社フェイス 代表取締役 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社八創 代表取締役 株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役 |
| 取 | 締 | 役 | 衛 | 藤 | 博 | 啓 | | サッポロホールディングス株 式会社 社外取締役 |

| | 地 | | 位 | | | 氏 | 名 | i | 担 | 当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|
| 常 | 勤 | 監 | 査 | 役 | 肥 | 後 | _ | 雄 | | | |
| 監 | | 査 | | 役 | 秋 | 元 | 勇 | 巳 | | | 株式会社関東雇用創出機構 社外監査役 |
| 監 | | 査 | | 役 | 後 | 藤 | | 健 | | | 株式会社ベネフィット・ワン 社外監査役 |
| 監 | | 查 | | 役 | 舟公 | 橋 | 晴 | 雄 | | | ケネディクス株式会社 社外監査役 第一生命保険株式会社 社外取締役 シリウス・インスティテュー ト株式会社 代表取締役 株式会社関東雇用創出機構 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役平澤創、衛藤博啓の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役秋元勇巳、後藤健、舩橋晴雄の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役平澤創、衛藤博啓及び監査役秋元勇巳、後藤健、舩橋晴雄の5氏につきましては、 東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 4. 平成22年8月20日開催の第3期定時株主総会において、佐藤司、仲瀬裕子(本名:坂田 裕子)、渡辺尚の3氏が取締役に新たに選任され、就任しております。
 - 5. 川崎悦道、相原宏徳の2氏は平成22年8月20日開催の第3期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
 - 6. 社外監査役後藤健氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

| | 取級 | 帝 役 | 監査 | î 役 | 言 | + | 松 亚 |
|-----------------------------|------|-----|------|-----|------|-----|------------|
| 区 分 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 摘要 |
| | 名 | 百万円 | 名 | 百万円 | 名 | 百万円 | |
| 定款または株主総会決 議 に 基 づ く 報 酬 | 14 | 264 | 4 | 29 | 18 | 293 | |
| 計 | | 264 | | 29 | | 293 | |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額 600百万円以内と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記は社外役員分を含めて記載しております。

3. その他株式会社の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 当社の社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職の状況等(平成23年5月31日現在)

| 区分 | 氏 | 名 | 兼職先会社名 | 兼職の内容 | 関係 |
|-------|-----|-----|------------------------|-------|-------------|
| 社外取締役 | 平 澤 | 創 | 株式会社フェイス | 代表取締役 | _ |
| | | | 日本コロムビア株式会社 | 取締役会長 | _ |
| | | | 株式会社八創 | 代表取締役 | _ |
| | | | 株式会社ベネフィット・ワン | 社外取締役 | 関係会社 取引先 |
| | 衛 藤 | 博 啓 | サッポロホールディングス株式 会社 | 社外取締役 | _ |
| 社外監査役 | 秋 元 | 勇 巳 | 株式会社関東雇用創出機構 | 社外監查役 | 関係会社 取引先 |
| | 後藤 | 健 | 株式会社ベネフィット・ワン | 社外監査役 | 関係会社 取引先 |
| | 舩 橋 | 晴 雄 | ケネディクス株式会社 | 社外監査役 | _ |
| | | | 第一生命保険株式会社 | 社外取締役 | _ |
| | | | シリウス・インスティテュート 株式会社 | 代表取締役 | _ |
| | | | 株式会社関東雇用創出機構 | 社外監査役 | 関係会社 取引先 |

2. 社外役員の主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 平 澤 創 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち、9回に出席し、現在 までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等 につき意見を積極的に述べております。 |
| | 衛藤博啓 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち、14回に出席し、現在 までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等 につき意見を積極的に述べております。 |

| 区分 | 氏 | 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-----|-----|--|
| 社外監査役 | 秋 元 | 勇 巳 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち、14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち、11回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。 |
| | 後藤 | 健 | 当事業年度開催の取締役会15回の全ての回に出席し、また、 当事業年度開催の監査役会12回の全ての回に出席し、取締役 の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正で あるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応 じ、意見を述べております。 |
| | 舩 橋 | 晴 雄 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち、13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち、9回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。 |

3. 責任限定契約に関する事項

当社は定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 社外役員の報酬等の総額

| | 人 | 数 | 報酬等の額 | 子会社からの役員報酬 |
|--------------|---|---|-------|------------|
| | | 名 | 百万円 | 百万円 |
| 社外役員の報酬等の総額等 | | 5 | 23 | 3 |

5. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

Ⅳ. 当社の株式に関する事項(平成23年5月31日現在)

1. 上位10名の大株主の状況

| 株 主 名 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|--|-----------|-------------|
| 南 部 靖 之 | 147, 632 | 39. 42 |
| 株式会社南部エンタープライズ 代表取締役 細 川 隆 一 | 35, 688 | 9. 53 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 | 32, 023 | 8. 55 |
| 株式会社サンリオ 代表取締役社長 辻 信太郎 | 12, 000 | 3. 20 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 11, 466 | 3. 06 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 7, 391 | 1. 97 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 | 6, 953 | 1.86 |
| メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペ ンション | 6, 944 | 1.85 |
| パソナグループ従業員持株会 理事長 有 村 明 | 5, 571 | 1. 49 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口) 取締役社長 小 田 一 穂 | 4, 424 | 1. 18 |

⁽注) 持株比率は、自己株式(42,401株)を控除して計算しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

1,500,000株

(2) 発行済株式の総数

416,903株

(3) 株主数

8,528名

V. 当社の新株予約権等に関する事項(平成23年5月31日現在)

- 1. 新株予約権等の保有または交付状況
 - (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要および保有人数

| | 新株子 | 予 約 権 |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 株 主 総 会 の 決 議 | 平成16年8月26日 | 平成17年8月25日 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 発 行 価 額 | 無償 | 無償 |
| 行 使 価 額 | 260,000円 | 310,000円 |
| 新株予約権の数 | 500個 | 510個 |
| 目的となる株式の数 | 500株 | 510株 |
| 主 な 行 使 条 件 | (注2) | (注2) |
| 取 得 事 由 | (注3) | (注3) |
| 行 使 期 間 | 自平成19年12月3日 至平成23年8月31日 | 自平成19年12月3日 至平成24年8月31日 |
| 取締役(社外役員を除く) | 7名(385個) | 7名(390個) |
| 社外取締役(社外役員に限る) | 1名 (30個) | 2名 (60個) |
| 監 査 役 | 0名 | 0名 |

- (注) 1. 平成19年8月22日開催の株式会社パソナ定時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に株式会社パソナが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。
 - ① 「株主総会の決議」欄に記載されている日付は、株式会社パソナの株主総会で決議された日を記載しております。
 - ② 「行使期間」欄の始期は、当社設立日であります。
 - 2. 新株予約権者は、当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。
 - 新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見 開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。
 - 3. ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当

社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得できる。

- ② 当社普通株式の東京証券取引所における終値が、行使価額の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて取得することができる。
- ③ その他、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部につき、行使できないものが生じたときは当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当事業年度において交付した新株予約権 該当事項はありません。
- 2. その他当社の新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

Ⅵ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、会社法に基づく会計監査ならびに金融商品取引法に基づく財務諸表監査および内部統制監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間に は、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

49百万円

- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 102百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 上記②の金額は、国際財務報告基準 (IFRS) への移行等についての助言・指導等 の非監査業務の対価が含まれております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した 場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解 任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

1. 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役が定められた企業行動憲章に基づき、法令・定款を遵守すること並びに企業 理念に則った行動を取る様、取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
- (2) コンプライアンス委員会は、役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等横断的に統括を行う。
- (3) コンプライアンス委員会の活動概要は四半期毎に取締役会に報告する。
- (4) 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
- (5) 常勤監査役並びに当社と利害関係を有しない社外監査役による監視を行う。
- (6) 取締役に、社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を 慫慂する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に用いる重要な文書の作成、保存及び廃棄については制定された文書管理規程に基づき、実行されるよう徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 危機管理について定められたリスクマネジメント規程により管理を行うとともに、 役職員全員に危機管理マニュアルの概要を配布することにより徹底を図る。
- (2) 当社のリスクマネジメント体制における最高責任者はグループ代表とする。リスク に関する統括管理はリスクマネジメント委員会が行い、総務部の担当役付執行役員 を全社のリスクに関する統括責任者として指名する。
- (3) リスクマネジメント委員会は、危機管理マニュアルに基づいて予め具体的なリスク を想定・分類し、有事の際には迅速且つ適切な情報伝達が行える様、整備を行って おく。
- (4) 内部監査室は、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 各取締役の職務執行については、組織規程により業務分掌、職務権限が定められて おり、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っていく。

- (2) 定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、 常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題 を審議する。
- (3) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業行動憲章により定められている企業活動の根本理念を十分に理解させることにより、法令等遵守の意識の徹底を図る。
- (2) 内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- (3) 内部通報制度を活用しやすくするために、通報先を社内だけでなく社外にも設け、 通報者が通報先を選択出来る体制になっており、今後も制度の一層の充実を図って いく。
- (4) コンプライアンス委員会、コンプライアンス室及び内部監査室は、平素より、全社 のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、必 要な場合には取締役に報告、提案を行う。

6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社において制定した企業行動憲章を、企業集団内においても適用し、企業活動の根本理念の共有と徹底を図る。
- (2) 子会社の取締役又は監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査 役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
- (3) 当社の内部監査室は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を常勤取締役及び常勤監査役が出席する内部監査報告会に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
- (4) 財務報告の適正性確保のため、当社の内部統制委員会は内部統制委員会規程に基づ き内部統制評価計画の策定、内部統制室が実施する内部統制評価のモニタリングを 行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出する。
- (5) 当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、グループ各社(上場会社を除く)の定める内部通報制度によりグループ各社の役職員も当社の社内通報 先または社外通報先のいずれかに直接通報することが出来る体制とする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役室を設置し、監査役室の要員が専任の補助者として監査役の職務の補助を行う 体制とする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の事前承認を得なければならないものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪 化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為 を発見したときは定められた制度に基づき速やかに監査役に報告を行うことの徹底を図 る。

また、内部通報制度により通報者より通報先へ通報があった場合、直ちに監査役へ報告されることとなっている。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室、監査役室及び子会社監査役と 連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、「パソナグループ企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 不当要求等への対応を所管する部署を総務部と定めるとともに、事案発生時の報告 及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応してい く。

哑. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、成長過程にある人材ビジネス市場で充分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向の目標を25%としておりますが、同時に継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

平成23年5月期の年間配当金につきましては、平成23年7月20日の取締役会決議に基づき1株当たり1,000円といたします。

連結貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

| · | 4= | | (単位・日刀円) |
|---|----------------|------------------------------|---------------------|
| 資産の | 部 | 負債の | 部 |
| 科目 | 金額 | 科目 | 金 額 |
| 流動資産 | 44, 368 | 流動負債 | 25, 329 |
| 現金及び預金 | 22, 628 | 買 掛 金 | 1, 585 |
| 受取手形及び売掛金 | 18, 356 | 短期借入金 | 2, 075 |
| 有 価 証 券 | 202 | 1 年内償還予定社債リース 債 務 | 128 |
| たな卸資産 | 312 | リース債務 未 払 金 | 366 2, 061 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 916 | 未払費用 | 10, 777 |
| 未収還付法人税等 | 90 | 未払法人税等 | 987 |
| スペン (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | 1, 916 | 未払消費税等 | 1, 319 |
| 貸倒引当金 | △ 54 | 前 受 収 益 | 2, 811 |
| 固定資産 | 16, 195 | 賞 与 引 当 金 | 1, 479 |
| 有形固定資産 | 6, 634 | 役 員 賞 与 引 当 金 資 産 除 去 債 務 | 7 |
| 建物量 | 2, 894 | 資産除去債務 その他 | 4 1, 725 |
| 土地 | 1, 256 | 固定負債 | 9, 592 |
| | | 長期借入金 | 5, 269 |
| | 2, 036 | リース債務 | 2, 090 |
| そ の 他 | 447 | 退職給付引当金 | 910 |
| 無形固定資産 | 3, 320 | 資産除去債務 | 722 |
| のれん | 514 | そ の 他 | 600 |
| ソフトウェア | 2,630 | 負 債 合 計 | 34, 922 |
| リース資産 | 88 | 純 資 産 の | 部 |
| そ の 他 | 86 | 株主資本 | 20, 986 |
| 投資その他の資産 | 6, 240 | 資本金 | 5, 000 |
| 投 資 有 価 証 券 | 1, 390 | 資本剰余金 利益剰余金 | 6, 054 |
| 長 期 貸 付 金 | 230 | 利益剰余金 自己株式 | 13, 425 △ 3, 493 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 368 | その他の包括利益累計額 | 3, 493 |
| 敷金及び保証金 | 3, 919 | その他有価証券評価差額金 | 135 |
| そ の 他 | 686 | 為替換算調整勘定 | Δ 117 |
| 貸倒引当金 | \triangle 13 | 少数株主持分 | 4, 637 |
| 投資損失引当金 | △ 341 | 純 資 産 合 計 | 25, 642 |
| 資 産 合 計 | 60, 564 | 負債及び純資産合計 | 60, 564 |

連結損益計算書

(平成22年6月1日から) 平成23年5月31日まで)

| Ⅲ. 売 上 原 価 売 上 総 利 益 Ⅲ. 販売費及び一般管理費 営 業 利 益 Ⅳ. 営業 外 収 益 受 取 利 息 持 分法による投資利益 補 助 金 収 入 保 険 解 約 返 戻 金 そ の 他 区 業 外 費 用 | 78, 806 45, 247 33, 558 31, 125 2, 432 |
|--|--|
| Ⅲ. 売 上 原 価 売 上 総 利 益 Ⅲ. 販売費及び一般管理費 営 業 利 益 Ⅳ. 営業 外 収 益 受 取 利 息 持 分法による投資利益 補 助 金 収 入 保 険 解 約 返 戻 金 で 他 ∇. 営業 外 費 用 | 45, 247 33, 558 31, 125 2, 432 |
| 売 上 総 利 益 Ⅲ. 販売費及び一般管理費 営 業 利 益 Ⅳ. 営業外収益 受 取 利 息 受 み 取 利 息 持分法による投資利益 補 助 金 収入 保険解約返戻金 保険解約返戻金 そ の 他 88 V. 営業外費用 | 31, 125 2, 432 |
| 営業利益 Ⅳ. 営業外収益 受取利息 持分法による投資利益 補助金収入 保険解約返戻金 での他 V. 営業外費用 | 2, 432 |
| IV. 営業外収益 受取利息 持分法による投資利益 補助金収入 保険解約返戻金 その他 V. 営業外費用 | |
| 受 取 利 息 12 持分法による投資利益 36 補 助 金 収 入 228 保 険 解 約 返 戻 金 71 そ の 他 88 V. 営業外費用 | 437 |
| 持分法による投資利益 36 補助金収入 228 保険解約返戻金 71 その他 88 V. 営業外費用 | 437 |
| 補助金収入 228 保険解約返戻金 71 その他 88 V. 営業外費用 | 437 |
| 保険解約返戻金 71 その他 88 V. 営業外費用 | 437 |
| そ の 他 <u>88</u> V. 営 業 外 費 用 | 437 |
| V. 営業外費用 | 437 |
| | |
| 士 +/ 4川 自 177 | |
| 支 払 利 息 177 コミットメントフィー 58 | |
| コミットメントフィー 58 そ の 他 62 | 298 |
| コミットメントフィー 58 そ の 他 62 経 常 利 益 | 2, 571 |
| VI. 特 別 利 益 | 2, 071 |
| 投資有価証券売却益 463 | |
| 関係会社株式売却益 11 | |
| 持分変動益3 | |
| 貸倒引当金戻入額 0 | |
| 負 の の れ ん 発 生 益 43 | |
| 投資損失引当金戻入額 0 | |
| そ の 他 0 | 523 |
| Ⅷ. 特_ 別 損 失 | |
| 固定資産除売却損 37 | |
| 投資有価証券売却損 8 | |
| 投資有価証券評価損 0 | |
| 減損損失2 | |
| 災害による損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 480 | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴り影響額 480 そ の 他 5 | 598 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2, 496 |
| 祝並等調整削当期税利益 法人税、住民税及び事業税 1,533 | ۷, 430 |
| 法 人 税 等 調 整 額 △148 | 1, 385 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1, 111 |
| 少数株主利益 | |
| 当期純利益 | 698 |

連結株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から) 平成23年5月31日まで)

| | | | 株 | 主 資 | 本 | |
|-------------------------------|-----|-------|--------|---------|---------|---------|
| | 資 本 | 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成22年5月31日残高 | 5 | 5,000 | 6, 054 | 13, 200 | △3, 493 | 20, 761 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | _ | | △ 187 | _ | △ 187 |
| 当期純利益 | | | _ | 412 | _ | 412 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | _ | _ | _ | _ | _ |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | | _ | 225 | _ | 225 |
| 平成23年5月31日残高 | 5 | 5,000 | 6, 054 | 13, 425 | △3, 493 | 20, 986 |

| | その他の | の包括 | 計利 益 | 生累計額 | | |
|-------------------------------|------------------|-----|------------------|-----------------------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替 | 換 算 勘 定 | その他の包括利益 累 計 額 合 計 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
| 平成22年5月31日残高 | 8 | Δ | 81 | △ 72 | 4, 290 | 24, 979 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | _ | | | _ | _ | △ 187 |
| 当期純利益 | | | _ | | | 412 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 127 | Δ | 36 | 90 | 346 | 437 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 127 | Δ | 36 | 90 | 346 | 662 |
| 平成23年5月31日残高 | 135 | Δ | 117 | 17 | 4, 637 | 25, 642 |

【連結注記表】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 28社

- 株式会社パソナ
- ・株式会社ベネフィット・ワン
- 株式会社パソナテック
- ・株式会社パソナドゥタンク
- 株式会社パソナCIO
- 株式会社関西雇用創出機構
- · 株式会社関東雇用創出機構
- ・株式会社パソナエンパワー
- ・株式会社パソナフォーチュン
- ・株式会社パソナeプロフェッショナル
- ・株式会社パソナ岡山
- 株式会社パソナフォスター
- 株式会社パソナソーシング
- 株式会社パソナエンジニアリング

- 株式会社パソナロジコム
- ・株式会社パソナハートフル
- 株式会社ケーアイエス
- TEAM PASONA INDIA COMPANY LIMITED
- · Pasona Employment Agency (Thailand) Co., Ltd.
- · Pasona N A, Inc.
- · Pasona Taiwan Co., Ltd.
- · PASONA ASIA CO., LIMITED
- · Pasona Singapore Pte. Ltd.
- · PASONA CANADA, INC.
- · Pasona Education Co. Limited
- · Pasona MIC, Inc.
- · MGR Search and Selection CO., LTD.
- · Pasona Human Resources (Shanghai) Co., Ltd.
- (注) 1. 株式会社パソナソーシングは、株式会社パソナスパークルと合併し消滅しております。 なお、パソナスパークルは合併後、商号を株式会社パソナソーシングに変更しております。
 - 2. エイアイジースタッフ株式会社、株式会社パソナ京都、株式会社パソナ長崎及び株式会社パソナグローバルは、当社の連結子会社である株式会社パソナと合併し消滅しております。
 - 3. 株式会社HRパートナーズは清算結了したため、連結の範囲から除いております。
 - 4. 株式会社ケーアイエスについては、株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。

非連結子会社

- (1) 非連結子会社の名称
 - · Pasonatech Consulting (Dalian) Co., Ltd.
 - · Pasona Tech Vietnam Co., Ltd.
 - 株式会社DFマネジメント
 - 一般社団法人ディレクトフォース
- (2) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 2社

- 株式会社イー・スタッフィング
- 株式会社全国試験運営センター
- (注) 株式会社パソナ中九州(現:株式会社スープル)は、当社が保有するすべての株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

- (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
 - · Pasonatech Consulting (Dalian) Co., Ltd.
 - · Pasona Tech Vietnam Co., Ltd.
 - 株式会社DFマネジメント
 - 一般社団法人ディレクトフォース
- (2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

• 商品

主に移動平均法

• 貯蔵品

最終仕入原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ・建物 (附属設備を除く) 定額法
 - ・その他の有形固定資産 主に定率法
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

- ③ リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。 なお、一部の連結子会社について、当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付 債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を上回るため、前払年金費用(29百万円)とし て投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

⑤ 投資損失引当金

市場性のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間 (2~5年) を見積り、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度における営業利益、経常利益は79百万円減少し、税金等調整 前当期純利益は559百万円減少しております。

(3)「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」(前連結会計年度16百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

5. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

4,282百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数(株) | 当連結会計年度 増 加 株 式 数 (株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|------|----------------|-----------------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 | 416, 903 | | _ | 416, 903 |

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

| | 前 連 結 会 計 年度末株式数 (株) | 当連結会計年度 増 加 株 式 数 (株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当 連 結 会 計 年度末株式数 (株) |
|------|----------------------------|-----------------------|-----------------|----------------------------|
| 普通株式 | 42, 401 | _ | _ | 42, 401 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配 当 額 | 基 準 日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|--------|----------------|----------------|----------------|
| 平成22年7月20日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 187百万円 | 500円 | 平成22年 5月31日 | 平成22年 8月23日 |

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配 当 額 | 基 準 日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|--------|----------------|----------------|----------------|
| 平成23年7月20日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 374百万円 | 1,000円 | 平成23年 5月31日 | 平成23年 8月19日 |

4. 新株予約権に関する事項

| 区 | | 新株予約権の目的 | 新株 | 予約権の目的と | | (株) |
|-----|----------|----------|--------|---------|---------|--------|
| 分 | 新株予約権の内訳 | となる株式の種類 | | | | |
| 73 | | こなるかんの理想 | 年度末株式数 | 年度増加株式数 | 年度減少株式数 | 年度末株式数 |
| 当 | 平 成 16 年 | 普通株式 | 2,984 | | 141 | 2, 843 |
| | 新株予約権 | 音 逓 休 八 | 2, 904 | | 141 | 2, 043 |
| 社 | 平 成 17 年 | 普通株式 | 4,011 | | 179 | 3, 832 |
| 71. | 新株予約権 | 日 地 休 八 | 4,011 | | 119 | 3, 632 |
| | 計 | | 6, 995 | _ | 320 | 6, 675 |

- (注) 1. 平成16年新株予約権の当連結会計年度減少は、勤務条件に基づく失効によるものであります。
 - 2. 平成17年新株予約権の当連結会計年度減少は、勤務条件に基づく失効によるものであります。

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるグループ資金の有効活用を図る一方で金融機関からの借入も行っております。また、資金運用については、その対象を充分な流動性を有する安全性の高い短期の預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、大半が取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている有価証券も一部ございます。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。 借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金 の調達を目的としたものであります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、主力の人材派遣事業を行っている株式会社パソナをは じめとする各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行いつつスクリーニングも行っておりま す。回収懸念先については月次の与信会議にて信用状況を把握する体制としております。

② 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社 財務経理部において管理しております。また、上場株式については四半期ごとに時価の把握を 行うとともに、非上場株式については発行企業の財務状況を把握したうえで取引企業との関係 を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

③ 流動性リスクの管理

当社財務経理部ではグループ月次預金残高報告を受けるとともに、グループCMSにより各社の流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません ((注) 2 参照)。

| | | 連結貸借対照表計 上額(*) | 時 価 (*) | 差額 |
|------|-----------|----------------|----------|-------|
| (1) | 現金及び預金 | 22, 628 | 22, 628 | |
| (2) | 受取手形及び売掛金 | 18, 356 | 18, 356 | |
| (3) | 有価証券 | | | |
| | その他有価証券 | 202 | 202 | _ |
| (4) | 投資有価証券 | | | |
| | その他有価証券 | 547 | 547 | _ |
| (5) | 敷金及び保証金 | 3, 919 | 3, 790 | △129 |
| (6) | 買掛金 | (1, 585) | (1, 585) | _ |
| (7) | 短期借入金 | (2,075) | (2,075) | _ |
| (8) | 未払金 | (2, 061) | (2, 061) | _ |
| (9) | 未払費用 | (10,777) | (10,777) | _ |
| (10) | 未払法人税等 | (987) | (987) | _ |
| (11) | 未払消費税等 | (1, 319) | (1, 319) | _ |
| (12) | 長期借入金 | (5, 269) | (5, 248) | (△20) |
| (13) | リース債務 | (2, 456) | (2, 451) | (△5) |

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資 産
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。
 - (4) 投資有価証券 これらは全て株式であり、その時価は取引所の価格によっております。
 - (5) 敷金及び保証金 主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積 り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等、(11) 未払 消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用 状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えら れるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入については、元利金の 合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して おります。

(13) リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により 算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と 固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額842百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

56,086円32銭

2. 1株当たり当期純利益

1,101円88銭

貸 借 対 照 表 (平成23年5月31日現在)

| 資 産 の | 部 | 負 債 の | 部 |
|--|---|---|---|
| 科目 | 金 額 | 科目 | 金額 |
| 科 目 流 資産 成 登 成 基 成 基 財 基 財 基 村 資 人 会 会 会 会 会 企 会 会 会 会 会 会 会 会 会 | 金 12, 288 11, 325 367 19 246 90 74 187 2 △ 24 | 科() <th>金 11, 852 2, 123 8, 952 236 261 103 18 65 17 50 23 7, 880 5, 104</th> | 金 11, 852 2, 123 8, 952 236 261 103 18 65 17 50 23 7, 880 5, 104 |
| 固 定 資 産 有 形 固 定 資 産 建 物 構 築 物 機 械 及 び 装 置 工具、器具及び備品 | 22, 932 2, 251 576 9 3 28 | リ 退 職 が は は は は は は は は は は は は は | 1, 716 0 92 654 18 294 |
| 正 | 1, 630 3 5 5 20, 675 699 18, 660 98 1, 490 97 △ 60 △ 311 | 様 査 産 の 株 主 資 本 金金 金金 金金 備 余 準 本 条 準 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 | 部 15, 373 5, 000 12, 444 5, 000 7, 444 1, 422 1, 422 19 1, 402 △ 3, 493 114 114 15, 488 |
| 資 産 合 計 | 35, 221 | 負債及び純資産合計 | 35, 221 |

損 益 計 算 書 (平成22年6月1日から 平成23年5月31日まで)

(単位:百万円)

| 科目 | | 金 | 額 |
|---|---|-----|--------|
| I. 売 上 高 | | | 3, 772 |
| Ⅱ. 売 上 原 価 | | | 782 |
| 売 上 総 利 | 益 | | 2, 989 |
| Ⅲ. 販売費及び一般管理費 | | | 2, 959 |
| 営 業 利 | 益 | | 30 |
| Ⅳ. 営業外収益 | | | |
| 受 取 利 | 息 | 14 | |
| 補 助 金 収 | 入 | 28 | |
| 物 品 売 却 | 益 | 14 | |
| その | 他 | 16 | 74 |
| Ⅴ. 営業外費用 | | | |
| | 息 | 153 | |
| コミットメントフィ | _ | 56 | |
| その | 他 | 8 | 219 |
| 経 常 損 | 失 | | 114 |
| VI. 特 別 利 益 | | | |
| | | 460 | |
| | 益 | 185 | |
| 2, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, | 額 | 58 | |
| 関係会社整理損戻入 | | 20 | |
| 投資損失引当金戻入 | | 0 | |
| - | 他 | 1 | 726 |
| ₩ 別 損 失 | | | |
| | 損 | 1 | |
| | 損 | 3 | |
| | 損 | 110 | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響 | | 34 | |
| | 他 | 0 | 150 |
| 税引前当期純利 | 益 | | 461 |
| 法人税、住民税及び事業 | | 13 | |
| | 額 | 4 | 17 |
| 当期 純 利 | 益 | | 443 |

株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から) 平成23年5月31日まで)

(単位:百万円)

| | | | 7 | 朱 | È Ì | 資 7 | * | | |
|---------------------------------|-------|-------|---------------|------------|---------------|---------------|------------|---------|---------|
| | | 資 | 本 剰 余 | : 金 | 利 | 监 剰 余 | 金 | | |
| | 資本金 | 資本 | その他 | 資本 | その他利 | 益剰余金 | 利益 | 自己株式 | 株主資本 |
| | ,,,_ | 準備金 | 資 本 剰余金 | 剰余金 合 計 | 圧 縮 積立金 | 繰越利益 剰 余 金 | 剰余金 合 計 | ,, _,, | 合 計 |
| 平成22年5月31日残高 | 5,000 | 5,000 | 7, 444 | 12, 444 | 12 | 1, 153 | 1, 166 | △3, 493 | 15, 117 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | _ | | _ | | _ | △ 187 | △ 187 | | △ 187 |
| 圧縮積立金の積立 | _ | | _ | | 11 | Δ 11 | | | _ |
| 圧縮積立金の取崩 | _ | | _ | | \triangle 4 | 4 | | | _ |
| 当期純利益 | _ | | _ | | _ | 443 | 443 | | 443 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | _ | | _ | | _ | | | _ | _ |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | _ | _ | _ | 6 | 249 | 256 | _ | 256 |
| 平成23年5月31日残高 | 5,000 | 5,000 | 7, 444 | 12, 444 | 19 | 1, 402 | 1, 422 | △3, 493 | 15, 373 |

| | 評価・換 | | |
|---------------------------------|----------------------|----------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 平成22年5月31日残高 | 0 | 0 | 15, 117 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | _ | _ | △ 187 |
| 圧縮積立金の積立 | _ | _ | _ |
| 圧縮積立金の取崩 | _ | _ | _ |
| 当期純利益 | _ | _ | 443 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | 114 | 114 | 114 |
| 事業年度中の変動額合計 | 114 | 114 | 371 |
| 平成23年5月31日残高 | 114 | 114 | 15, 488 |

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ・建物 (附属設備を除く) 定額法
 - その他の有形固定資産 定率法
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

- (3) リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末における計上はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

(5) 投資損失引当金

市場性のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度における営業利益、経常利益は4百万円減少し、税引前当期純利益は39百万円減少しております。

(2)「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

499百万円

2. 保証債務

外部からの借入に対する債務保証

株式会社パソナ 株式会社パソナCIO 556百万円 221百万円

外部からの定期建物賃貸借契約に関する債務保証

株式会社パソナフォスター

7百万円

3. 関係会社に対する金銭債権

関係会社に対する短期金銭債権

関係会社に対する短期金銭債務

関係会社に対する長期金銭債権

関係会社に対する長期金銭債務

472百万円 9,652百万円

41百万円

654百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

高床去性との取り同の心臓 売上高

売上原価

販売費及び一般管理費

営業取引以外の取引高

2,997百万円 207百万円 591百万円 90百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

| | 前事業年度末 | 当 事 業 年 度 | 当事業年度 | 当事業年度末 |
|------|---------|-----------|-------|---------|
| | 株 式 数 | 増 加 株 式 数 | 減少株式数 | 株 式 数 |
| 普通株式 | 42, 401 | | _ | 42, 401 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| 減価償却超過額 | 4百万円 |
|------------|-----------|
| 賞与引当金 | 20百万円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 22百万円 |
| 退職給付引当金 | 0百万円 |
| 未払事業所税 | 4百万円 |
| 未払事業税 | 2百万円 |
| 未払費用 | 3百万円 |
| 関係会社株式売却益 | 94百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,211百万円 |
| 投資損失引当金 | 126百万円 |
| 繰越欠損金 | 161百万円 |
| 資産除去債務 | 7百万円 |
| その他 | 16百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,675百万円 |
| 評価性引当額 | △1,675百万円 |
| 繰延税金資産合計 | ——百万円 |
| | |

繰延税金負債

| 固定資産圧縮積立金 | △13百万円 |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △78百万円 |
| 資産除去債務 | △0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △92百万円 |
| | |

繰延税金負債の純額 △92百万円

(関連当事者との取引に関する注記) 当社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等 の名称 | 所在地 | 資本金 または 出資金 (百万円) | 事業の 内容 | 関連 当事者 との関係 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 取引の 内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) | | | | | | | | | | |
|--------------|-------------|--------------|----------------------------|----------------|-------------------|-----------------------------------|---------------|----------------|-------|---------------|-------|-----|-----------------|-----|--|--|--|-------------|--------|-----|
| | | | | | | | 資金の借入 | 463 | 短期 | 463 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 利息の支払 | 12 | 借入金 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 経営管理 資金の | | 資金の預り (注)3 | 7, 940 | CMS | | | | | | | | | | | |
| | ±±-±- ∧ ±1 | + | | 人材派遣・ 請負、人材 | 借入及び | =r+ | 利息の受取 | 4 | 預り金 | 6, 289 | | | | | | | | | | |
| 子会社 | 株式会社 パソナ | 東京都 千代田区 | 3,000 | 紹介事業、 | 預り 債務保証 | 所有 100.0 | 利息の支払 | 14 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 再就職支援事業 | 事業 検負の 兼任 (6名 | | | 兼任 | | | 敷金の預り | 601 | 長期 預り 保証金 | 601 | | | | | | |
| | | | | | | | ı | | | | | | | | | | | 経営企画 収入等 | 1, 940 | 売掛金 |
| | | | | | | | | 外部借入に 対する保証 | 556 | _ | _ | | | | | | | | | |
| 子会社 | 株式会社 | 東京都 | 480 | 人材派遣・ 請負、人材 | 経営管理 資金の 預り | 所有 | 資金の預り (注)3 | 701 | CMS | 702 | | | | | | | | | | |
| 1 7 1 | パソナテック | 千代田区 | 400 | 紹介事業 | 役員の 兼任 (2名) | 兼任 | | 100.0 | 利息の支払 | 1 | 預り金 | 102 | | | | | | | | |
| 子会社 | 株式会社パソナ | 東京都 | 50 | 人材派遣・ | 経営管理 資金の 預り | 所有 | 資金の預り (注)3 | 342 | CMS | 371 | | | | | | | | | | |
| 丁云江 | エンパワー | 千代田区 | 50 | 請負、人材 紹介事業 | 役員の 兼任 (1名) | 57. 14 | 利息の支払 | 0 | 預り金 | 3/1 | | | | | | | | | | |
| フ へ が | 株式会社 | 東京都 | 90 | 人材派遣・ | 経営管理 資金の 預り | 所有 | 資金の預り (注)3 | 266 | CMS | 740 | | | | | | | | | | |
| 子会社 | | パソナ 果只都 エルロマ | 30 | 請負、人材 紹介事業 | 役員の 兼任 (2名) | 96. 77 | 利息の支払 | 0 | 預り金 | 742 | | | | | | | | | | |

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価 格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。
 - 3. 資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。

当社の役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等 の名称 | 所在地 | 資本金 または 出資金 (百万円) | 事業の 内容 | 関連 当事者 との関係 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 取引の 内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|------------|--------|----------------------------|----------------------------------|--------------------------|---|-----------|-----------|----|-----------|
| 役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 | 株式会社 | 東京都中野区 | 22 | 飲食店の 経営 花・観葉 植物の 販売等 | 業務の 委託及び 物品の 購入 | 当取南及近議過所会50%に注解部び親決半有社を発権数すが保みがのをる 有表しのがのをる 有表している。 | | 12 | _ | _ |

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価 格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。
 - 3. 当事業年度において、当社代表取締役南部靖之及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社が保有する議決権の割合が一時的に50%超となったため、関連当事者としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

41,357円11銭

2. 1株当たり当期純利益

1,184円40銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年7月14日

株式会社 パソナグループ 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 桃 崎 有 治 印

公認会計士 中 井 新太郎 印

公認会計士 中 原 健 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年7月14日

株式会社 パソナグループ 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 桃 崎 有 治 印

公認会計士 中 井 新太郎 印

公認会計士 中 原 健 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

当監査役会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、 各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部 監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会そ の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明 を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その 他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体 制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)につい 、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、 意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該 内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会 社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するととも に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査 人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項) を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、 必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算 書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損 益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。 また、財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年7月20日

株式会社 パソナグループ 監查役会

常勤監査役 後 (EII) Ė 印 秋 社外監查役

元 勇

後 藤 健 (EII) 社外監查役

社外監査役 舩 橋 雄 (EII) 晴

> 上 以

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役12名の全員が任期満了となるため、取締役12名の 選任をお願いするものであります。なお、2名は社外取締役候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、 | 担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社の株式数 |
|------------|-------------------------|--|--|-------------------|
| 1 | 南 部 靖 之 (昭和27年1月5日生) | 平成3年4月 平成3年4月 平成4年3月 平成11年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年7月 平成16年6月 平成16年8月 平成16年8月 平成16年8月 平成19年12月 平成19年12月 | は式会社マンパワーセンター (現株式会社南部エンタープライズ) 設立 間社専務取締役 は式会社テンポラリーセンター (旧様式会社テンポラリーセンター) 代表 な統役 は式会社ペンナ (旧株式会社パソナー、大きな会社パソナ (旧株式会社パソナー、明株式会社テンポラー、では、アンテー、では、アンテーンのでは、大きな会社パソナー、大きな会社パソナー、大きな会社パソナー、大きな会社パソナー、大きな会社のアナー、大きな会社のアナー、大きな会社のアナー、大きな会社のアナー、大きな会社のアナー、大きな会社のアナー、大きな会社のアナー、大きな会社のアナー、大きな会社のアナー、大きな会社のアナー、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな | 147, 632株 |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位 | 立、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社の株式数 |
|--------|--------------------------|---|--|-------------------|
| 2 | 竹 中 平 蔵 (昭和26年3月3日生) | 昭和48年4月 昭和57年9月 昭和62年7月 平成2年4月 平成2年4月 平成10年8月 平成13年4月 平成13年4月 平成16年7 平成16年9月 平成17年10月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年2月 平成22年4月 | 参議院議員 経済財政政策担当大臣、郵政民営化 担当大臣 総務大臣、郵政民営化担当大臣 慶応義塾大学教授グローバルセキュ リティ研究所所長(現任) 社団法人日本経済研究センター特別 顧問 株式会社パソナ特別顧問、同社アド バイザリーボードメンバー 当社取締役会長(現任) | 0株 |
| 3 | 深 澤 旬 子 (昭和28年5月28日生) | 昭和49年4月 昭和53年7月 昭和56年9月 平成2年1月 平成12年6月 平成15年4月 | 株式会社)入社 株式会社電通入社 株式会社テンポラリーセンター(現 株式会社南部エンタープライズ)入社 同社取締役広報室長 | 1,704株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位 | 立、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社の株式数 |
|------------|--------------------------|--|--|-------------------|
| 4 | 山 本 絹 子 (昭和30年11月5日生) | 昭和54年2月 平成2年1月 平成12年6月 平成17年6月 平成19年12月 平成20年6月 | 株式会社テンポラリーセンター(現 株式会社南部エンタープライズ)入社 同社取締役大阪営業本部担当 株式会社パソナ(旧株式会社パソナ サンライズ)常務執行役員雇用開発 室担当雇用開発室長 株式会社関西雇用創出機構代表取締 役社長(現任) 当社取締役専務執行役員事業開発部 担当(現任) 株式会社関東雇用創出機構代表取締 | 1,059株 |
| 5 | 若 本 博 隆 (昭和35年11月2日生) | 昭和59年4月 平成元年6月 平成9年2月 平成18年9月 平成19年12月 平成22年6月 平成22年8月 | 役社長(現任) 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行)入行株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社株式会社内部エンタープライズ)入社株式会社パソナ(旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ)管理本部人事部間社取締役常務執行役員経営企画案後室担当同社取締役副社長(現任)当社取締役高務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当株式会社ベネフィット・ワン社外取締役(現任)当社取締役専務執行役員経営企画部長(現任) | 300株 |
| 6 | 佐 藤 司 (昭和45年5月15日生) | 平成12年2月 平成16年4月 平成19年12月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年3月 | Pasona International, Inc. (現Pasona NA, Inc.) 入社 Pasona NA, Inc.代表取締役社長 当社常務執行役員国際業務室長 当社常務執行役員国際業務室担当 株式会社パソナ取締役副社長 株式会社パソナ (旧株式会社パソナキャリア) 取締役副社長COOパソナカンパニーカンパニープレジデント(現任) 当社取締役常務執行役員国際業務室担当(現任) | 0株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位 | 立、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社の株式数 |
|------------|---|---|--|-------------------|
| 7 | 仲 瀬 裕 子 本名:坂 田 裕 子 (昭和44年10月31日生) | 平成4年4月 平成14年8月 平成17年9月 平成19年12月 平成21年9月 平成22年6月 平成22年8月 | 株式会社パソナ)入社 株式会社パソナ(旧株式会社パソナ サンライズ)広報企画部長 株式会社パソナ執行役員IR室長 当社執行役員IR室長 当社常務執行役員IR室長 株式会社ベネフィット・ワン社外取 締役(現任) | 155株 |
| 8 | 森 本 宏 一 (昭和40年7月3日生) | 平成元年4月 平成6年5月 平成10年3月 平成11年10月 平成21年8月 平成22年8月 | 株式会社テンポラリーセンター(旧株式会社パソナ)入社 旧株式会社パソナ(旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ)Windowsレスキュー事業部ジュニアマネージャー株式会社パソナテック取締役株式会社パソナテック代表取締役社長(現任) | 400株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位 | 立、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社の株式数 |
|------------|-------------------------|---|---|-------------------|
| 9 | 鈴 木 雅 子 (昭和29年2月4日生) | 昭和47年4月 昭和58年7月 平成11年4月 平成14年6月 平成18年7月 平成19年12月 平成22年6月 平成22年8月 平成22年10月 | 株式会社南部エンタープライズ)入社 株式会社パソナ(旧株式会社テンポ ラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ)執行役員中部日本 ンタープライズ)執行役員中部日本 営業本部長兼中部日本スタッフィン が部長 株式会社パソナ(旧株式会社パソナ サンライズ)常務、会社パソナ イング統括部・CS部・業 スタッフィング統括部を 同社取締役専務執行役員総務部・部 コ社取締役専務執行役員総務部・部 当社取締役専務執行役員総務部・部 が記 当社取締役専務執行役員総務部・部 が記 当社取締役の表別を も は いプライアンス室・法務室・内部統 制室担当 株式会社ペネフィット・ワン取締役 副社取締役(現任) | 519株 |
| 10 | 渡 辺 尚 (昭和39年12月11日生) | 平成元年4月 平成12年2月 平成22年3月 平成22年8月 | 株式会社テンポラリーセンター(旧株式会社パソナ)入社 株式会社パソナキャリアアセット (現株式会社パソナ)代表取締役社長 株式会社パソナ(旧株式会社パソナキャリア)取締役副社長COOパソナキャリアカンパニーカンパニープレジデント(現任) | 522株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位 | 立、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社の株式数 |
|------------|--------------------------|--|---|-------------------|
| 11 | 平 澤 創(昭和42年3月26日生) | 平成2年4月 平成4年10月 平成15年3月 平成16年8月 平成19年12月 平成22年4月 | 株式会社フェイス設立 代表取締役 (現任) 株式会社八創代表取締役 (現任) 株式会社パソナ (旧株式会社パソナ サンライズ) 社外取締役 当社取締役 (現任) コロムビアミュージックエンタテイ ンメント株式会社 (現日本コロムビ ア株式会社) 取締役 取締役会会長 同社取締役会長 (現任) | 0株 |
| | | 昭和39年4月 | 株式会社ベネフィット・ワン社外取 締役(現任) 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行、株式会社みずほコーポレー | |
| 12 | 衛 藤 博 啓 (昭和16年1月14日生) | 平成2年6月平成5年5月平成5年6月平成3年4月平成10年4月平成11年6月平成12年4月平成15年3月平成15年3月平成16年6月平成17年8月平成17年8月平成19年12日 | ト銀行)入行 同行取締役秘書室長 同行代表取締役常務取締役 同行代表取締役専務取締役 同行代表取締役副頭取 安田信託銀行株式会社(現みずほ信 託銀行株式会社)代表取締役副社長 同社代表取締役社長 | 138株 |

- (注) 1. 平澤創氏および衛藤博啓氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお、両氏が当社の社外取締役に就任してからの期間は、約3年9ヶ月であります。
 - 2. 各社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 3. 当社は、各社外取締役候補者との間で、それぞれ、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各社外取締役候補者の再任が承認された場合には、それぞれ、当該契約を継続する予定であります。
 - 4. 社外取締役候補者平澤創氏および衛藤博啓氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。

第2号議案 監査役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役4名の全員が任期満了となるため、監査役4名の 選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の 同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、 | 地位および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社の株式数 |
|------------|-------------------------|---|--|-------------------|
| 1 | 肥 後 一 雄 (昭和17年6月8日生) | 昭和40年4月 昭和57年1月 平成 5年2月 平成 8年7月 平成 8年11月 平成11年8月 平成11年6月 平成115年6月 平成15年8月 平成15年8月 | 株式会社パソナ(現株式会社南部エンタープライズ)管理本部管理部理事同社東日本営業本部副本部長同社取締役 日本アウトソーシング株式会社代表取締役社長株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)常務執行役員同社参与内部監査室長同社監査役(現任) | 319株 |
| 2 | 後 藤 健 (昭和16年3月29日生) | 昭和38年8月 昭和48年3月 昭和53年4月 昭和59年5月 昭和63年3月 平成5年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年12月 平成22年6月 | 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社経理担当マネジャー 同社予算管理担当マネジャー 同社取締役管理担当 同社常務取締役兼カストマー・ファイナンシングアジア・パシフィック ゼネラルマネジャー 同社朝顧問 コムシスホールディング株式会社 社外監査役 日本コムシス株式会社社外監査役 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問 | 0株 |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、 | 地位および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社の株式数 |
|--------|-------------------------------|--|---|-------------------|
| 3 | 舩 橋 晴 雄 (昭和21年9月19日生) | 昭和44年7月 昭和53年5月 昭和59年6月 平成元年5 平成6年6 平成成9年7 平成12年6 平成13年7 平成14年7 平成15年2 平成17年3月 平成17年4 平成19年12月 | 大蔵省広報室長 外務省在フランス日本国大使館 大蔵省副財務官 東京税関長 国税庁次長 証券取引等監視委員会事務局長 国土庁長官官房長 国土交通省国土交通審議官 同省退官 シリウス・インスティテュート株式 会社代表取締役(現任) ケネディクス株式会社社外監査役 (現任) 当社監査役(現任) | 0株 |
| 4 | ※ 松 浦 晃一郎 (昭和12年9月29日生) | 昭和34年4月 昭和63年7月 平成2年1月 平成6年8月 平成10年11月 平成11年11月 平成21年11月 平成22年11月 | 外務省北米局長 外務省在フランス日本国大使 世界遺産委員会議長 外務省退官 ユネスコ事務局長 ユネスコ事務局長退任 | 0株 |

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
 - 3. 後藤健氏、舩橋晴雄氏および松浦晃一郎氏の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の 社外監査役候補者であります。なお、後藤健氏および舩橋晴雄氏の両氏が当社の社外監査役 に就任してからの期間は、約3年9ヶ月であります。
 - 4. 各社外監査役候補者は、いずれも経営や行政における豊富な経験をお持ちであり、その経歴 を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくため、社外監査役とし て選任をお願いするものであります。
 - 5. 当社は、後藤健氏および舩橋晴雄氏との間で、それぞれ、会社法第425条第1項に定める最低 責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、 各社外監査役候補者の再任が承認された場合には、それぞれ、当該契約を継続する予定であ ります。また、松浦晃一郎氏の選任が本総会において承認された場合には、同氏との間にお いても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

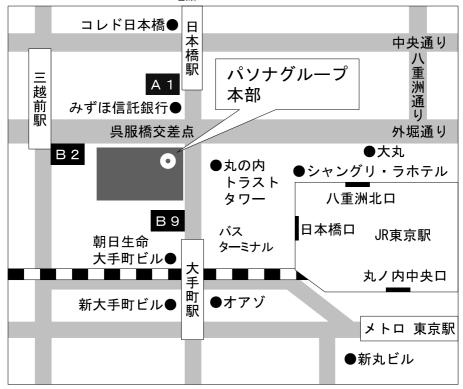
6. 当社は、社外監査役候補者後藤健氏および舩橋晴雄氏につきまして、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、社外監査役候補者松浦晃一郎氏につきましても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

第4期定時株主総会会場ご案内図

(東京都千代田区大手町二丁目6番4号)

電話:03-6734-0222



JR『東京駅』日本橋口、東京メトロ東西線『大手町駅』B9出口、 銀座線『日本橋駅』A1出口、半蔵門線『三越前駅』B2出口

- ※1階総合受付までお越しください。
- ※当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場は ご遠慮ください。